

研究対象を相対化するために薦める二冊 (特集 アジ研流読書案内 -- 研究者が薦める3冊)

著者	内川 秀二
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	199
ページ	15-16
発行年	2012-04
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00045925

アジ研流
読書案内

—研究者が薦める3冊—

研究対象を相対化するために
薦める二冊

内川 秀二

私はインドの産業政策と中小企業政策を中心に研究を行ってきた。自分が研究している現象を相対化するためにはインドとは別の尺度が必要である。そのためには日本の事例を勉強するのが早道である。そこで、日本の中小企業政策の推移を分かりやすく解説した本とタイの農村の現状を描写した小説の二冊を取り上げたい。

●カムマーン・コンカイ、富田

竹二郎訳『田舎の教師』井
村文化事業社、一九八〇年

この小説は一九七〇年代末にタイで映画化され、大ヒットした作品である。私は京都で行われたアジア映画祭でこの映画を見た後に、原作を読んだ。

師範学校を卒業したばかりの青年教師（ピア先生）がタイでは貧困地帯とされる東北地方の村に赴

任する。この小学校の生徒の中には貧しさのために、弁当を持ってくることもできない子供もいる。

ピア先生はただ教科書の内容を教えるだけではなく、子供たちにとのように植物が育つのか、寄生虫を避けるために生ものを食べてはいけないといった日常的な事象まで丁寧に説明していく。村では先生は尊敬の対象であり、肉体労働を避けるのが一般的であるが、ピア先生は小学校の横にある小屋に住み込み、井戸を掘り、汗を流すことを厭わない。彼があまりにも一生懸命だったために、当初はやる気のなかった周りの先生の態度も変わっていく。村の奥の森林で地方のボスが違法な伐採をしていることに気がついたピア先生はその事情を新聞で告発したために、報復に合つて殺されてしまう。

ストーリーはいたって単純であ

るが、私の印象に残っているのは、農村部で求められている理想の教師像である。村の人々とともに暮らし、彼らの生活に必要な知識を子供と一緒に考えていこうという姿である。

私はその後、インドに留学する機会を得た。同じ寮に住んでいた学生が村に帰省する際に、私も同行させてもらった。この村はカルナータカ州のチクマンダロール県にあり、コーヒー・プランテーションが広がっていた。ある日友人に彼が卒業した小学校に連れて行ってもらえるように頼んだ。その日は朝から雨が降っていた。まだ早い時間であったにもかかわらず、私たちが小学校に着く前に学校から帰宅する子供たちとすれ違つた。友人が私に言った「今日は雨が降っているから、学校は休みになったみたいだ」。私は事情が飲

み込めず友人に聞き返した。「なぜ雨が降ると、学校が休みになるんだ」。答えは明瞭であった。「学校の先生はこの村には住んでいないよ。遠くの町から自転車で通っている。雨が降ると道が悪くなつて、村まで来られなくなる。先生だつて家族がいるから、この村には住みたくないんだよ」。私はやっと農村部が抱える問題を理解できた。

教育は将来の所得を増やす可能性を高くするだけではなく、生活に必要な情報量を大きく変える。この点は広く認識されているであろう。問題は農村の子供たちが本当に毎日授業を受けることができるか、授業をする先生を確保できるかどうかである。発展途上国の農村部の実態を知りたい方には、この本の一読を勧めたい。魚の採り方や食べ物など生活の知恵についても詳しく述べられている。

今やタイは工業化の結果一人当たりGDPが上昇するとともに、学歴も上昇した。この小説が書かれた時代とは状況が随分変わったであろう。しかし、ピア先生が示した理想の教師像は時代を超え、国境を越えるものである。

●黒瀬直宏著『中小企業政策』、日本経済評論社、二〇〇六年

アジアの中小企業を分析する際に参考になるのが日本の経験である。日本の中小企業政策は、日本経済の発展とともに変遷を遂げてきた。この本は日本の中小企業が

どのように発展し、中小企業政策がどのように変化してきたか、さらには各時期における政策課題を分かりやすくまとめている。著者は、後に大企業に発展していく可能性と小規模ゆえの経営の困難性や従属性を同時に捉える「複眼的中小企業論」を提唱している。

一九五〇年代日本経済が抱えていた問題は、大企業が成長していく一方で、過剰労働力が中小企業と農業に吸収され、低所得、低賃金、短時間就業の状態で働いている二重構造の問題であった。しかし、一九五〇年代後半には労働力が不足に転じ、中小企業の労賃も上昇し、一九六〇年代半ばには二重構造は解消された。しかし、それにもかかわらず、一九六三年に施行された中小企業基本法では中小企業と大企業間の生産性格差の是正が目的とされた。そして、協業化や合併を通しての規模の拡大

が政策によって奨励された。著者はこの政策の規模の適正化が成果を挙げなかった理由として、中小企業側のイニシアティブを軽視していたことに求めている。

同様の近代化政策はインドにおいても見られた。手織織布業の近代化を図るために、協同組合を通して動力織機の導入が図られたことがある。しかし、手織業者の組織化は想定された以上に困難を極めた。生産性が上昇し、生産量が増えたとしても、その販路は確保されていない。そのような不安定な状態で近代化が奨励されても、手織業者は対応できない。日本の事例と同様に、中小企業側のイニシアティブが軽視されていた。

一九七〇年代になると、日本では中小企業政策の大企業にない有利な点が中小企業にあることが認識され、商工組合が新技術・新商品を開発することが奨励された。一九八〇年代に入ると、技術、人材、情報がソフトな経営資源と位置づけられ、その充実を図る政策が採られた。さらに、それまでは中小企業が業種集団と捉えられてきたために、全国一律の政策が採られてきたが、地域振興策としての中小企業育成に力点が置かれる

ようになった。プラザ合意以降は業種転換のみならず事業の多角化、製品の付加価値化、新製品開発、海外進出を含む新分野進出が促進された。この中でも特に重要なのが異業種交流の支援である。一九七〇年代半ばの不況の中で機械産業では中小企業が各企業の異なる技術と設備を組み合わせることでより加工度の高い製品を生産するようになった事例に基づき、この政策が打ち出された。

一九九九年に中小企業基本法は改正され、新産業の創出、就業機会の創出、市場競争の促進、地域経済活性化に貢献といった中小企業の積極的な側面を強調し、パラダイム転換を行っている。しかし、実際に採られた政策は状況の変化に則して改正されており、二重構造の問題意識はかなり以前に捨て去られていた。著者はこのような柔軟な対応を評価している。

一方インドの中小企業政策で重要な役割を果たしてきたのは、大企業による生産を認めず、中小企業のみが生産できる品目を定めた留保政策である。この政策は限られた資本を資本財産に優先的に投入する一方で、消費財の生産と雇用の創出を小規模企業に委ねよ

うとする開発戦略に基づくものであった。しかし、一九七八年には与党の政治的主張によって品目が一八〇から五〇四にまで拡大された。ここでは小規模企業がやが大企業に成長していくという観点はなく、小規模企業を競争から守るという観点に立脚していた。二〇〇一年に輸入数量制限が撤廃されてからは、小規模企業も安価な輸入品と競争を迫られることになった。これを契機に留保品目は削減され、二〇一〇年七月現在で二〇品目にまで削減された。

日本においてもインドにおいても二重構造の観点から中小企業政策が策定された。どちらにおいても中小企業は当初想定されていた以上にダイナミックな発展を遂げた。インドの問題点は、経済の状況が変わったにもかかわらず、政策が硬直的に適用されたことにある。

日本の経験は出版物を通して情報を得るだけではなく、これまでに見聞きしたことで補強することができる。途上国の研究とともに日本の研究書も参考にすることを薦めする。

（うちかわ しゅうじ／アジア経済研究所 研究支援部「インド経済」）